

福井県公安委員会 開催概要

令和元年7月11日開催 「定例公安委員会」



会議状況

1 包括的案件

〈報告事項〉

(1) 登下校時における子供の安全確保

県警察から、登下校時における子供の安全確保について報告があった。

委員から「これからの社会では、“子供を守る”という大命題の下、地域に任せていく活動、警察として後方支援をしていく活動について考えていくことが必要だと思う。この点について自治体との連携及び協議をお願いしたい。」との発言があった。

委員から「今後の方針の中の『子供の危険回避能力の向上』は大事だと思う。学校教育にも取り入れていく必要があると感じることから、警察と教育委員会との連携や、研修等の取組が重要になってくると思う。」との発言があった。

委員から「今回、川崎市における殺傷事件を契機として非常に良い取組を実施していただいている。不審者対応訓練については、不審者に直接対応する一般人にかえって被害が出ないように指導に十分注意して、実効性のあるものにしていただきたい。」との発言があった。

(2) 令和元年上半期の刑法犯認知・検挙状況（暫定値）

県警察から、令和元年上半期の刑法犯認知・検挙状況（暫定値）について報告があった。

委員から「福井県は、平成30年に特殊詐欺の認知件数を半減させる好成績を残したが、高齢者数の増加に伴い拡大傾向にある犯罪であるとの認識を持ち、現場の士気を高めてしっかりと対応していただきたい。」との発言があった。

委員から「福井県警察の高い検挙率のデータは、県民にとって安全・安心を印象付けるものであるから、大々的に広報すると良いと思う。特殊詐欺の被害金額の増加については、対策に知恵を絞る必要があるが、頑張っていただきたい。」との発言があった。

委員から「検挙率が高いということは、捜査能力も含めて組織力が高いということを示すものであり、福井県警察の強みだと思うので、今後も伸ばしていただきたい

たい。」との発言があった。

(3) 夏の交通安全県民運動の実施

県警察から、夏の交通安全県民運動の実施について報告があった。

委員から「本県独自及び北陸三県共通の交通事故ゼロに向けた統一行動日の設定は、目的が分かりやすく、広域で実施していることを周知する上で効果的なやり方だと思う。頑張っていたきたい。」との発言があった。

委員から「テレビ局やラジオ局とのキャンペーンはかなり効果があるだろう。各局の番組の中で反射材着用を呼びかけるような地道な活動も重要だと思う。是非、大々的に運動を展開していただきたい。」との発言があった。

委員から「毎年実施している交通安全県民運動は、交通死亡事故抑止など様々な目的で実施しているが、一番の目的は県民への交通安全の意識付けだと思う。暑い時期の活動になるので、協力団体の方々も含め体調には十分配慮していただきたい。」との発言があった。

2 個別案件

〈審議事項〉

運転免許取消処分に対する審査請求について説明を受け、これを審議した。

3 個別決裁等

(1) 公文書公開決定等に関する報告

警察本部長に対する情報公開請求3件(本年6月19日、同月24日、同月27日付け)について、公開決定及び一部公開決定の報告を受けた。

(2) リュウピーネットの運用状況

リュウピーネットの運用状況及び課題と今後の取組についての報告を受けた。

(3) 臨時交番相談員制度

臨時交番相談員制度の経緯及び今後の方針について説明を受けた。

(4) 交番・駐在所における安全対策の推進状況

交番・駐在所における安全対策の推進状況について報告を受けた。

(5) 風俗営業店営業者に対する営業停止処分

風俗営業店営業者に対する営業停止処分2件について報告を受け、これを決裁した。

(6) 集団行動に関する許可事務専決状況報告

令和元年6月中の集団行動に関する許可事務専決状況について報告を受けた。

(7) G20大阪サミット警備に伴う特別派遣の結果

G20大阪サミット警備に伴う特別派遣の結果について報告を受けた。

4 運転免許の処分関係

本日（7月11日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取10件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。